

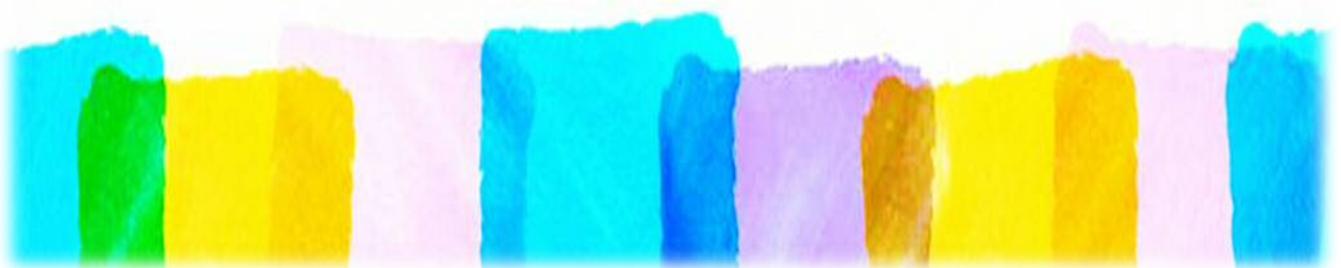


児童発達支援事業
芦屋市立すくすく学級



芦屋市こども福祉部
こども家庭室こども政策課

令和5年6月



すくすく学級入級案内

「すくすく学級」は、乳幼児健診等で早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者を対象に通園の場を設けて、基本的な生活習慣と集団適応を身に付けるため、保育と訓練及び総合的な支援を行っています。

1. 実施主体 芦屋市
2. 事業名 児童発達支援事業 芦屋市立すくすく学級
3. 場 所 芦屋市楠町16番1号
電話：0797-32-9660
FAX：0797-32-9661
4. 対 象 市内に在住し、早期療育が必要とされた、おおむね生後6ヶ月から就学前までの乳幼児とその保護者
5. 療育時間 月曜日から金曜日 午前9時30分～11時40分
6. 定 員 25名
7. 申し込み こども家庭・保健センターに相談の上、こども政策課へ申請してください。利用に際しては、利用契約が必要です。





○ 保育

- ・保護者には、親子での遊びを通して、スタッフと共にお子さんの状態を正しく把握し、発達援助の方法について学んでいただきます。
- ・集団生活を通して、他者とのやりとりや感情表現を育て、地域社会とのつながりを広げていきます。
- ・生活リズムを整え、生活の経験を増やします。

○ 発達相談

- ・発達相談員が定期的に個別相談（親子）や発達検査を行います。

○ 親教室

- ・月2回程度、発達相談員を囲んで保護者の集まりをもちます。
- ・順次、発達相談員が個別相談で保護者の困りごとや、悩みに対応します。

○ 進路相談

- ・幼稚園、保育所、こども園等への進路を保護者と共に考えます。
- ・親教室で、卒級した保護者のお話を聞く会を催します。

○ 個別訓練（言語療法訓練・作業療法訓練・理学療法訓練）

- ・個別面談のうえ、訓練士が適切な訓練（月1～2回）を行います。



○ 水浴訓練

- ・月1～2回、午後に保健福祉センターのプールで水浴訓練をします。
- ・筋力の向上、リラクゼーション、保護者との関係性を深める等の効果が得られます。



○ スタッフ

- ・ 所長
- ・ 嘱託小児科医
- ・ 言語聴覚士
- ・ 児童発達支援管理責任者
- ・ 嘱託精神科医
- ・ 作業療法士
- ・ 保育士
- ・ 発達相談員
- ・ 理学療法士

○ 年間行事

4月 ・はじめの会	9月 ・参観日
6月 ・遠足	10月 ・遠足
7月 ・水遊び	12月 ・おたのしみ会 ・冬休み
8月 ・水遊び ・夏休み	3月 ・おわりの会 ・春休み

- ・ その他、誕生日会、弁当日、園外保育（公園・保育所交流）、保健福祉センターのプール遊び、運動室遊びなどを行います。
- ・ 毎月の予定は、事前におたよりでお知らせします。

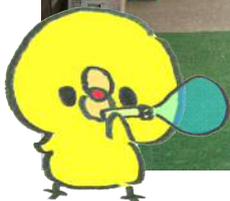
○ 一日の流れ

保 育	
9時30分	登級 自由遊び
11時00分	親子遊び 絵本など
11時40分	さようなら

自由遊びの後に、
親子遊び・体操・制作などの
設定保育時間を設けています。



- ・ 弁当日は 12時00分にさようなら



すくすく学級付近地図



児童発達支援事業

芦屋市立すくすく学級

〒659-0015 芦屋市楠町16番1号

電話：0797-32-9660

FAX：0797-32-9661

申し込みは芦屋市こども政策課まで

電話：0797-38-2045

阪神打出駅より徒歩 15 分程

JR 芦屋駅より東へ徒歩 20 分程

JR さくら夙川駅より西へ徒歩 15 分程

阪急夙川駅より西へ徒歩 15 分程

